

令和3年度 浦添市認定こども園 入園のご案内



申込書類の配布期間

令和2年10月1日(木)～令和2年11月6日(金)

受付期間

令和2年10月12日(月)～令和2年11月6日(金)

午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日、正午～午後1時を除く)

●11月4日(水)～11月5日(木) ……午後7時まで受付



受付場所

浦添市役所2階 保育課 認定係 ☎876-1281(保育課直通)

浦添市では、公立幼稚園を幼保連携型認定こども園へ年次的に移行する計画となっています。幼保連携型認定こども園とは、学校かつ児童福祉施設に位置づけられており、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設です。

また、保護者が働いている、働いていないにかかわらず利用できる施設です。

1. 対象児童

浦添市在住で次の年齢に該当する児童

3歳児（平成 29 年4月2日～平成 30 年4月1日生まれ）

4歳児（平成 28 年4月2日～平成 29 年4月1日生まれ）

5歳児（平成 27 年4月2日～平成 28 年4月1日生まれ）



2. 利用定員

	公 立			公 私 連 携								
	浦添こども園			仲西こども園			神森こども園			港川こども園		
年齢	定員	1号	2号	定員	1号	2号	定員	1号	2号	定員	1号	2号
3歳児	20名	5名	15名	20名	5名	15名	20名	5名	15名	20名	10名	10名
4歳児	30名	15名	15名	40名	10名	30名	30名	5名	25名	30名	15名	15名
5歳児	60名	20名	40名	50名	15名	35名	55名	15名	40名	90名	45名	45名

	公 立			公 私 連 携								
	内間こども園			前田こども園			浦城こども園			沢岬こども園		
年齢	定員	1号	2号	定員	1号	2号	定員	1号	2号	定員	1号	2号
3歳児	20名	5名	15名	20名	5名	15名	40名	7名	33名			
4歳児	30名	10名	20名	27名	7名	20名	50名	13名	37名	30名	15名	15名
5歳児	60名	15名	45名	58名	13名	45名	80名	15名	65名	60名	30名	30名

※公立は、市が運営を行う施設です。公私連携は、市と協定を締結した法人が運営を行う施設です。

3. 利用時間

認定区分		教育・保育時間	一時預かり保育、時間外保育、延長保育
1号認定		（月～金）8:15～14:15 ※14:15以降、 <u>一時預かり保育利用可</u>	一時預かり保育の利用時間 （月～金）14:15～18:15（半日利用） 8:15～18:15（一日利用/土曜、長期休暇） 時間外保育（月～金）18:15～19:15
2号認定	標準時間	（月～土）7:15～18:15	延長保育（月～金）18:15～19:15
	短時間	（月～土）8:15～16:15	延長保育（月～金）16:15～19:15

4. 提出書類

【1号認定・2号認定 共通】

- ① 印鑑 ② 教育・保育給付認定申請書兼入所等申込書
- ③ 申請者（保護者）の確認書類（運転免許証等）とマイナンバーが確認できる書類（マイナンバー通知カード等）※新規申込の場合。在園児不要。
※マイナンバーが確認できる書類は、マイナンバーを記載している人全員分が必要です。
- ④ 発達支援を希望する方は、「幼児特別支援教育申請書生活実態調査表」と、
「（障がい種によっては）医師の診断書」が必要です。
- ⑤ 世帯状況確認書類（次のいずれかに該当する世帯のみ）



ひとり親世帯 ※①②③のいずれかを提出	①児童扶養手当受給者証の写し ②母子及び父子家庭等医療費受給者証の写し ③上記①②を受給していない方 「戸籍謄本」と「事実婚にない旨の申立書」
未婚のひとり親世帯	上記①②③に追加で寡婦控除申請を行うと、給食費（副食費）が減免になる可能性があります。※保育課指定の様式
障がい者のいる世帯	「身体障害者手帳」・「療育手帳」・「精神障害者手帳」 「特別児童扶養手当証書」等の写し
生活保護世帯	生活保護受給証明書 ※保護課で発行しています
令和2年1月1日時点 浦添市民でない場合 (令和3年4月～8月入園希望者)	令和2年1月1日住所地の市町村から 「令和2年度所得課税証明書」
令和3年1月1日時点 浦添市民でない場合 (令和3年9月～令和4年3月入園希望者)	令和3年1月1日住所地の市町村から 「令和3年度所得課税証明書」

【2号認定】 上記以外に保育を必要とする事由を証明する書類が必要です。詳しくは、「令和3年度浦添市認定こども園・保育所等入所案内（2号認定・3号認定）」2ページの提出書類一覧でご確認ください。

5. 費用

【給食費】 1号認定は月額 5,000 円、2号認定は月額 6,000 円です。（世帯の状況により、副食費免除に該当する場合があります。詳しくは、別紙資料でご確認ください。）

【その他の費用】	一時預かり保育利用料	延長保育利用料	その他の費用
1号認定	教育・保育時間後の利用 400 円 (月～金) 14:15～18:15 ※おやつ代 50 円は別途徴収 休業日（土曜日、長期休暇）の利用 1 日利用: 800 円/半日利用 400 円 ※給食費 250 円、おやつ代 50 円別途徴収	時間外保育の利用: 300 円 (月～金) 18:15～19:15	○各園により決定します。 具体的には、帽子、名札、お便り帳等個人用品に係るものや遠足のバス代など園の行事（活動）にともなう実費などがあります。
2号認定 (標準時間認定)	-	(月～金) 18:15～19:15 日額: 300 円/月額: 3,000 円	○保護者会費: 各園で決定。
2号認定 (短時間認定)	-	(月～金) 16:15～19:15 1 時間: 日額 250 円/月額: 2,500 円 2 時間: 日額 500 円/月額: 3,500 円 3 時間: 日額 800 円/月額: 5,500 円	

6. 入園内定通知・面談

【1号認定】 令和3年1月中旬頃 内定通知を送付予定。面談は、1月中旬～2月上旬頃予定。

【2号認定】 令和3年1月下旬頃 内定通知を送付予定。面談は 1月下旬～2月中旬頃予定。

7. よくあるご質問と回答

Q1. 認定こども園は、校区外からの入園も可能ですか。

→校区内（小学校に準ずる）の児童が優先です。申込状況により判断しますが、定員に空きがある場合は入園も可能です。ただし、併設している小学校への入学を保障するものではありません。

Q2. 駐車場はありますか。車での送迎は可能ですか。

→小学校に併設していることから、原則、徒歩での登園をお願いしています。

Q3. 1号認定の給食費はどのように算定していますか。

→1号認定の給食費は、土曜日や夏休み等を除いた年間経費を12か月で除しています。

8. 認定について

施設の利用にあたっては、毎年度、認定を受ける必要があります。

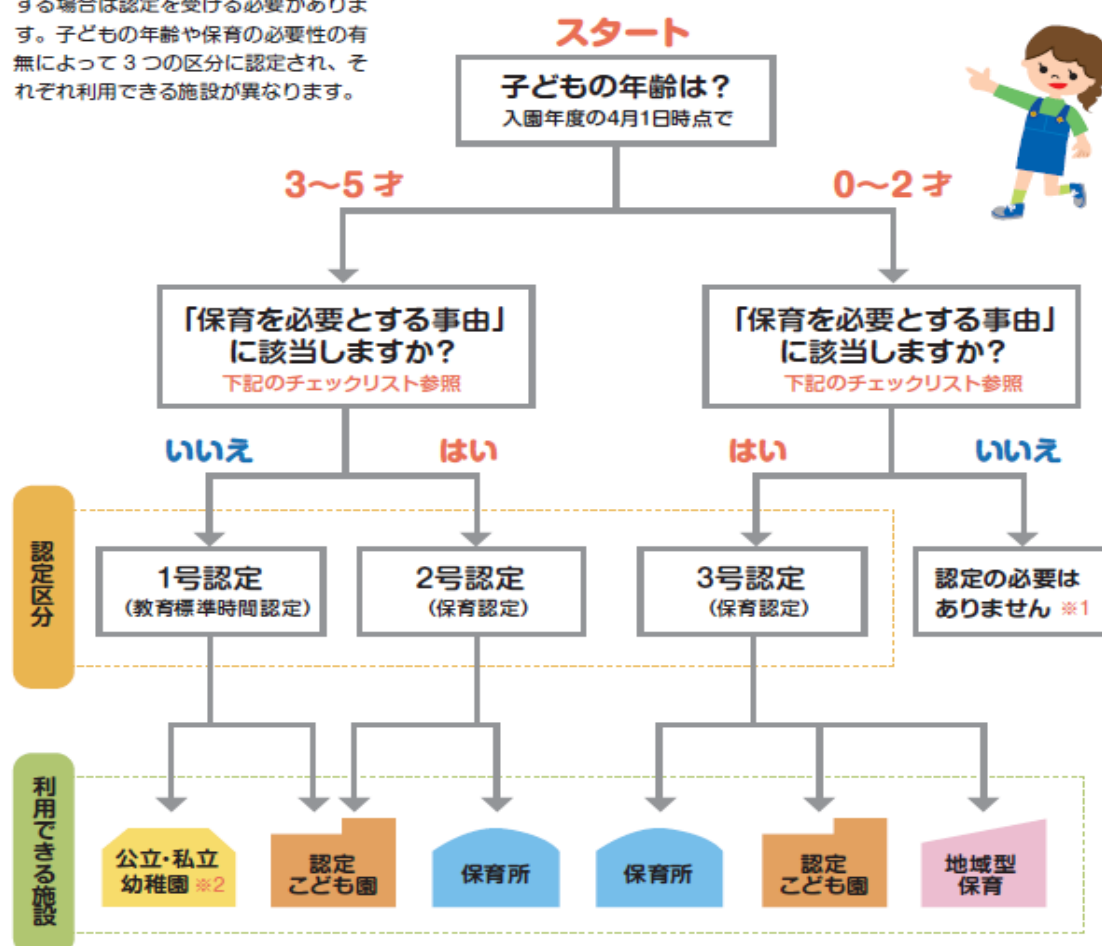
認定区分フローチャートでご確認ください。



あなたの認定区分は？利用できる施設を

チェック!!

保育所や幼稚園、認定こども園を利用する場合は認定を受ける必要があります。子どもの年齢や保育の必要性の有無によって3つの区分に認定され、それぞれ利用できる施設が異なります。



※1 必要に応じて、一時預かりなどの支援が利用できます。

※2 新制度に移行していない私立幼稚園もあります。その園を利用する場合は認定を受ける必要はありません。共働き家庭でも幼稚園を利用したい場合は、1号認定を受けることになりますが、申請によって預かり保育の利用が可能です。

保育を必要とする事由

- | | |
|--------------|--|
| ① 就労 | ⑦ 就学 |
| ② 妊娠・出産 | ⑧ 虐待やDVのおそれがあること |
| ③ 保護者の疾病、障がい | ⑨ 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること |
| ④ 親族の介護・看護 | ⑩ その他、①～⑨に類する状態として浦添市が認める場合 |
| ⑤ 災害復旧 | |
| ⑥ 求職活動 | |

